

令和6年度 第1回 金沢市立義務教育諸学校教科用図書調査委員会

日時 令和6年5月27日(月) 15:30~16:40

場所 教育プラザ富樫 121・122 研修室

(事務局)

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今より、令和6年度第1回教科用図書調査委員会を開催いたします。
初めに、開会の挨拶を、金沢市教育委員会主席指導主事が申し上げます。

(主席指導主事)

みなさん、こんにちは。

先生方には、令和6年度教科用図書調査委員会の委員をお引受けいただき、大変感謝しております。ありがとうございます。

金沢市教育委員会は、先日、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催しました。そして本日、教科用図書調査委員会を設置・開催し、教科の専門性が高く、指導に優れている皆様にお集まりいただいた次第です。

今年度は、令和7年度から使用される中学校用教科書の採択の年となります。

学習指導要領では、生きる力を育むため、学んだことを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性等、実際の社会や生活で生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を身につけさせたい資質能力として示しています。生きる力、そして、身につけたい資質能力を育むためには、教育活動の充実が欠かせず、その主たる教材である教科書の役割は、大変大きいものと感じております。

先生方におかれましては、本市の施策や金沢市の生徒の実情を踏まえ、子供たちにとってふさわしい教科書が採択されますよう、ご協力をお願いしたいと思います。本日よりよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、委員の任命についてです。

委員の皆様には大変失礼ではありますが、机上に辞令を置かせていただきました。

これを持ちまして任命と代えさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、教科書採択に関わる情報公開に関することですが、審議中は全て非公開となっております。

なお、採択決定後は、調査委員の氏名、採択結果やその理由、調査研究にあたっての資料等を公開することになります。

また、配付した資料ですが、今後の調査研究に関わるものですので、取扱注意をお願いします。

それでは、2ページをご覧ください。本日の次第が載っております。これに従って進めさせていただきます。

はじめに、この調査委員会を始めるにあたって、調査委員会の役割についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」は、本市における教科用図書の採択に係る手続きを明確にするために設けられたものです。

本市の令和7年度使用の中学校用教科書及び中学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択については、この要綱に基づいて、行われます。

要綱の第3条には、採択が公正かつ適正に行われるよう、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置くこととなっており、先日、この選定委員会が開かれたところです。

そして、第4条にありますように、教科用図書の採択にあたっては、教育委員会が、選定委

員会の意見を聴いて採択することとなります。

その際、第6条にありますように、「選定委員会は教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」こととなります。

先生方には、選定委員会が教育委員会に答申するための資料となる調査研究報告書を作成していただきます。この報告書は採択に関する最も重要な資料の一つとなります。そのため、5ページの第8条にありますように、本日、調査委員会が置かれ、皆様を調査委員として任命させていただきました。

それでは、教科用図書の採択の仕組みについて、学校指導課 古川主席指導主事が説明いたします。

(主席指導主事)

では初めに、教科用図書採択制度及び今回の採択事務について説明いたします。資料の7ページをご覧ください。これは採択の権限と方法について、文部科学省から示されている説明文です。これを分かりやすく示したものが8ページの「図3、義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」です。主な根拠法令も示してあります。

続いて9ページをご覧ください。市町教育委員会は、石川県教育委員会から指導、助言、援助を受けて、県内10の地区で採択事務を行います。

10ページ「金沢市教育委員会の採択の仕組み」をご覧ください。

これは、先ほどの説明にもありましたが、「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」を踏まえ、その仕組みを図に表したものです。番号順に説明いたします。

「(1) 諮問」について、

金沢市教育委員会は金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう「諮問」いたします。

「(2) 依頼」について、

諮問を受けた選定委員会は、教科用図書調査委員会と各学校に設置される教科用図書研究委員会の二つの調査研究委員会にその調査研究を「依頼」いたします。

「(3) 報告」について、

調査委員会及び研究委員会は、調査研究を行い、選定委員会に対し研究結果等を「報告」いたします。

「(4) 答申」について、

選定委員会は二つの調査研究委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の意見を参考として審議し、金沢市教育委員会に対し「答申」を行います。

「(5) 採択」について、

金沢市教育委員会は、答申をもとに審議し、教科用図書の「採択」を行います。

このような仕組みで採択が行われます。

なお、教科書展示会につきましては、11ページから13ページに掲載してあります。

本市では、広く市民の皆様の意見を聞くために、金沢市教育プラザ富樫において、6月7日(金)から、24日(月)までの18日間、「教科書展示会」を行います。

また、各学校では、6月6日(木)から21日(金)まで移動展示を行い、調査研究を進め

ていただきます。

以上が、本市の採択の仕組みについてです。

続きまして、調査研究項目について説明いたします。

14ページをご覧ください。まず、「特別の教科 道徳」を除く、中学校用教科書について、説明いたします。

本市の採択については、県の指導、助言、援助をもとに行うこととなっており、県の採択方針を踏まえて、市の方針や調査研究項目を決めております。

15ページは、本市の採択方針です。

1から3の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっています。

また、4の項目につきましては、前回の中学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」といたしました。

これは本市の施策や全国学力・学習状況調査等の結果から見える本市の生徒の実情が反映されるよう「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えさせていただくとともに、学習指導要領においても、「問題を見出して解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていること等から、金沢市独自の採択方針として決定した項目であります。

また、14ページの石川県教育委員会の採択方針には、7つの留意点が示されております。

これらを踏まえて、教科用図書調査委員会と各学校における教科用図書研究委員会の調査研究項目を設定しました。

資料16ページをご覧ください。選定委員会では、採択方針に基づき、調査委員会及び各学校に設置される研究委員会が行う調査研究項目を決定しました。

調査委員会においては、上段に示しました9項目について、英語については10項目について調査研究していただきます。

8、9の項目は金沢市独自で設定した項目であり、「金沢市や生徒の実情」、「金沢ベーシックカリキュラム」等との関連が図られていることや、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることが、調査研究項目となっております。

また、英語においては、国から「中学校英語の教科書採択については、中学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができる」との通知があったことから、デジタル教科書についても調査し、基礎的な技能を身につけられるような工夫が図られていることを調査研究項目の10として、新たに設定いたしました。

17ページから19ページをご覧ください。調査研究の10項目について、綿密な調査研究を行うため、それぞれの項目について、具体的な観点例をお示ししました。

また、20ページから42ページをご覧ください。これは、「各教科の調査研究項目」になります。各種目において学習指導要領の趣旨に沿った内容を項目に設定しております。また、学習指導要領の全ての領域、分野から調査研究していただくために観点例もお示ししました。この項目と観点例を基に、各教科の専門性を生かして、より詳しく調査していただきます。

続けて、43ページから44ページについては本調査委員会の共通の報告書(A-1)、45ページについては「各教科の調査研究項目」を示す報告書(A-2)となっております。

調査委員会では、「教科書の特徴・特記すべき事項」を発行者ごとにまとめる様式になります。それぞれの教科書の優れている点について、根拠や理由等を示しながら書いていただきます。

表現の仕方などの詳細については、後程、各担当指導主事から46、47ページの記入例を元に説明いたします。

続いて、中学校「特別の教科 道徳」の調査研究項目について、説明いたします。

資料の48ページをご覧ください。

中学校用教科書と同様に、「特別の教科 道徳」においても、48ページにあります石川県の採択方針を基に、49ページにあります本市の採択方針を決定いたしました。

50ページをご覧ください。

中学校用教科書と同様に、上の段が、「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目、下の段が各学校における研究委員会の調査研究項目です。

調査委員会の調査研究項目については、金沢市の採択方針と同様の文言で、7項目となっています。

51、52ページをご覧ください。その7項目について、綿密な調査研究を行うため、それぞれの項目について具体的な観点例をお示ししました。

また、54ページをご覧ください。

これは、「特別の教科 道徳」における調査研究項目です。金沢市や生徒の実情を踏まえるとともに、学習指導要領の趣旨に沿った内容を項目として設定しています。また、学習指導要領の全ての領域、分野から調査研究していただくために、観点例をお示ししました。この項目と観点例を基に、より詳しく調査していただくことになります。

続けて、55ページから56ページをご覧ください。55ページについては「特別の教科 道徳」における本調査委員会の報告書（A-1）、56ページについては『「特別の教科 道徳」の調査研究項目』を示す報告書（A-2）となっております。

中学校用教科書と同様に、表現の仕方などの詳細については、後程、担当指導主事から57、58ページの例を基に説明いたします。

中学校用教科書、「特別の教科 道徳」ともに、すべての発行者について、全項目を記入した報告書を作成していただくことになります。

皆さんが作成された報告書は、選定委員会で審議される際の資料となります。また、選定委員会では、各種目の代表者が調査研究報告書の内容を具体的に説明することとなります。教科書のどの部分から判断できるのか、具体的に例を示して説明することとなりますので、綿密な調査をお願いいたします。

なお、選定委員会での審議の際には、二次元コードについても意見が交わされることから、二次元コードについても調査していただきたいと思っております。詳細については、後程、担当指導主事より説明いたします。

ここまでの説明で、ご意見・ご質問等はありませんか。

（意見・質問なし）

では続きまして、59、60ページをご覧ください。

「教科書採択に関する公正確保について」は、各学校においても周知・徹底がなされていることと思っております。59、60ページは、通知文を一部抜粋した資料となっております。

61ページは、通知文を受けた「採択事務についての注意事項」となります。読み上げて確認させていただきます。

- 1 教科書発行者と不適切な接触を持たないこと。
- 2 調査委員会委員であることは、公正確保のため、マル秘扱いとしているので、公開しないこと。
- 3 調査研究は自宅で行い、教科書や報告書、用紙を学校へ持ち込まないこと。
- 4 車の中に教科書、報告書用紙を放置しないこと。
- 5 教科書、報告書用紙は袋等に入れて運ぶこと。
- 6 調査委員で教科書をやりとりする場合には、直接手渡しすること。
- 7 本日は、子供に関わる緊急の要件以外では学校へ戻らず、自宅に帰ること。

調査委員の皆様には、事前に提出していただいた誓約書及び通知文の内容を遵守するとともに、ただいま確認いたしました採択事務の注意事項に留意しながら、調査研究を進めていただくようお願いいたします。

6ページ以降は後ほど打合せの際、担当指導主事より説明いたします。

以上で私からの説明を終わります。

(事務局)

それでは、この後、委員の皆様方で打ち合わせを行っていただきます。次第5の内容に基づいて打ち合わせを行ってください。調査研究の具体的な進め方については、打ち合わせの際、各担当指導主事から説明させていただきます。4時半頃をめぐり、またお声がけをさせていただきますと思います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

(打合せ)

(事務局)

皆様、お疲れ様です。打合せを終了いたします。

それでは閉会にあたりまして、古川主席指導主事をご挨拶申し上げます。

(主席指導主事)

本日はありがとうございました。初めの挨拶でもお伝えしましたように、教科書は教科の主たる教材として重要な役割を果たしています。その採択は、綿密な調査研究に基づき、公正かつ適切に行われる必要があります。

どの教科書が採択されるかについては、市民の関心も高く、採択の仕方の手順についても大変注目が集まるところです。

本会が開催されていること、そして皆さんが調査委員であることは口外しないといったこと、採択決定後には、調査委員の氏名や報告書が公開されることなど、注意事項がいくつもある中ですが、それらを遵守していただき、金沢市の子供たちのために必要な教科書が採択されるよう、皆さんのお力をお貸しいただきたいと思っています。

約4週間の調査研究となります。なにとぞ、お力添えをいただきたいと思っております。よろしく願います。

(事務局)

以上をもちまして、令和6年度第1回教科用図書調査委員会を閉会します。

次回は6月24日(月)、25日(火)の9時から、今回と同じく教育プラザ富樫で行います。持ち物や駐車場等、ご確認されてお集まりください。

打合せが終わられた皆様から、お気を付けてお帰りください。

ありがとうございました。